

平成 3 0 年度秋田市障がい者総合支援協議会相談支援部会の総括について

部 会：秋田市障がい者総合支援協議会相談支援部会
部会長：秋田市障がい者総合支援協議会相談支援部会会長
委 員：秋田市障がい者総合支援協議会相談支援部会委員

1 平成 3 0 年度相談部会の目指すべき方向性と課題について

(1) 協議の方向性

平成 3 0 年度の相談部会における目指すべき方向性は次のとおりであった。

障がい児（者）や、家族が抱える日常生活の困りごと相談への対応のため、相談支援事業者が中心となり、以下に掲げる課題に取り組むもの。

- ア 障がい児（者）の生活課題の整理と検討
- イ 社会資源の検証・開発
- ウ 困難事例の協議
- エ サービス等利用計画等の作成にあたってのスキルアップ
- オ 虐待相談に関する協議

(2) 協議内容

(1)に掲げる目指すべき方向性を踏まえ、次の課題について協議を行うこととした。

- ア 課題解決の検証および課題の再整理について
【旧課題提言分類表の活用による新たな「課題提言分類表」の作成】
- イ 行動特性のある方への支援について
- ウ 障害福祉サービス提供事業所のサービス管理責任者と相談支援専門員による研修会の開催について
- エ 事業所一覧表の更新
- オ 困難事例への対応および課題解決に向けた事例検討について
- カ その他、部会で検討が必要と判断した事項

2 協議の方法について

支援内容ごとに、より具体的な協議を進めるため、次に掲げる方法のとおり協議を行うこととした。

(1) 運営会議の開催

「協議会」で協議のあった課題等について情報共有を図り、「部会」でのスムーズな運営を行うための準備やその方法等について確認または協議をするため「運営会議」を必要に応じて開催する。

(2) 部会の開催

協議会からの課題検討の依頼のあった内容や各部会の判断により独自に協議が必要と判断した事項について協議を行うため、必要に応じて開催する。

3 協議の経緯について (○：運営会議 □：部会 △：合同部会)

△H30.6.28(木) 第1回 合同部会および個別部会 中央市民サービスセンター PM1:30～3:00

- ・出席者：(相談支援部会) 斎藤委員、成田委員、猪岡委員、石井委員、菊地委員、宮田委員
片桐委員、畠山委員、岩本委員、船起委員、秋本委員
(就労部会) 牧野委員、加藤委員、武田委員、上杉委員、栗田委員、阿部委員
(児童部会) 小野寺委員、宮野委員、大山委員、鈴木委員、小坂委員
- ・主な協議内容等
 - 【合同部会全体会議】
 - (1) 秋田市障がい者総合支援協議会の概要について
 - (2) 秋田市障がい者総合支援協議会各部会の運営方法について
 - 【各部会個別会議】
 - (1) 部会長および事務担当者の互選について
 - (2) 追加する委員について
 - (3) 目指すべき方向性と30年度の課題について
 - (4) 今後のスケジュールについて

○H30.7.17(火) 運営会議 市役所1-B会議室 PM4:00～5:00

- ・出席者：斎藤委員(部会長)、成田委員、猪岡委員、事務局(障がい福祉課1名)
- ・主な協議内容等
 - (1) 配付資料の確認
 - (2) 30年度協議スケジュールおよび協議内容について
 - (3) 事業所一覧の更新について
 - (4) 地域生活拠点(谷内佐渡ホーム)での短期入所受け入れに伴う緊急時対応体制について

□H30.7.18(水) 第1回 部会 中央市民サービスセンター 洋室4 PM2:00～4:30

- ・出席者：斎藤委員(部会長)、成田委員、猪岡委員、畠山委員、岩本委員、船起委員、秋本委員、佐藤委員、越後谷委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【高野氏、(高清水園)、泉氏(ほくと)、菅原氏(秋田ワークセンター)、金氏、清水氏(ほのぼの)、松橋氏(緑光苑)、佐々木氏(ゆうこうえん)、加藤氏(ニコニコ)、片桐氏(グリーンローズ)、宮田氏(身体障害者更生訓練センター)、成田氏(広面ハウス)、星氏(びりーぶ)船木氏、伊藤氏(ねこの手)、菊池氏(わたぼっち)、藤盛氏(カダル)】、事務局(障がい福祉課1名)

○H30.8.6(月) 運営会議 市役所1-B会議室 PM4:00～5:00

・出席者：斎藤委員（部会長）、成田委員、猪岡委員、事務局（障がい福祉課1名）

・主な協議内容等

- (1) 30年度協議スケジュールおよび事例提供事業所について
- (2) 課題解決の検証事業所一覧の更新について
- (3) サービス管理責任者と相談支援専門員による研修会について
- (4) 地域生活拠点（谷内佐渡ホーム）での短期入所受け入れに伴う緊急時対応体制について

□H30.8.22(水) 第2回 部会 あきぎんスタジアム会議研修室 PM1:30~4:00

・出席者：斎藤委員（部会長）、成田委員、猪岡委員、片桐委員、菊地委員、越後谷委員、畠山委員、岩本委員、船起委員、佐藤委員、石井委員、越後谷委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【高野氏（高清水園）、泉氏（ほくと）、菅原氏（秋田ワークセンター）、金氏、清水氏（ほのぼの）、松橋氏（緑光苑）、佐々木氏（ゆうこうえん）、加藤氏（ニコニコ）、星氏（びりーぶ）船木氏、伊藤氏（ねこの手）、菊池氏（わたぼっち）、藤盛氏（カダール）、佐々木氏（竹生寮）、阿部氏（いんく・ぽっと）】、事務局（障がい福祉課1名）

・主な協議内容等

- (1) 課題提言分類表の作成について
- (2) サービス管理責任者と相談支援専門員による研修会について
- (3) 地域生活拠点（谷内佐渡ホーム）での短期入所受け入れに伴う緊急時対応体制について
- (4) 事例検討（児童事例）

○H30.9.3(月) 運営会議 市役所1-B会議室 PM4:00~5:00

・出席者：斎藤委員（部会長）、成田委員、猪岡委員、事務局（障がい福祉課1名）

・主な協議内容等

- (1) 課題分類表の作成について
- (2) サービス管理責任者と相談支援専門員による研修会について
- (3) 事例検討

□H30.9.19(水) 第3回 部会 中央市民サービスセンター 洋室4 PM1:30~4:00

・出席者：斎藤委員（部会長）、成田委員、猪岡委員、片桐委員、菊地委員、越後谷委員、畠山委員、岩本委員、佐藤委員、秋本委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【高野氏（高清水園）、泉氏（ほくと）、菅原氏（秋田ワークセンター）、澤木氏、清水氏（ほのぼの）、松橋氏（緑光苑）、佐々木氏（ゆうこうえん）、加藤氏（ニコニコ）、伊藤氏（ねこの手）、菊池氏（わたぼっち）、村田氏（クローバー）、成田氏（広面ハウス）、事務局（障がい福祉課1名）

・主な協議内容等

- (1) 課題提言表の作成について
- (2) サービス管理責任者と相談支援専門員による研修会について
- (3) 事例検討（身体障がい事例）

○H30.10.5(金) 運営会議 市役所1-B会議室 PM4:00~5:00

- ・出席者：斎藤委員（部会長）、成田委員、猪岡委員
- ・主な協議内容等
 - (1) 課題解決に向けた検証と課題の再整理について
 - (2) サービス管理責任者と相談支援専門員による研修会について
 - (3) 事例検討

□H30.10.17(水) 第4回 部会 中央市民サービスセンター 洋室4 PM1:30~4:00

- ・出席者：斎藤委員（部会長）、秋本委員、石井委員、成田委員、猪岡委員、菊地委員、片桐委員、畠山委員、越後谷委員、岩本委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【金氏（ほのぼの）、佐々木氏（竹生寮）、菅原氏（秋田ワークセンター）、伊藤氏（ねこの手）、藤森氏（カダル）、佐々木氏（ゆうこうえん）、加藤氏（ニコニコ）、成田氏（広面ハウス）、斎藤氏（びりーぶ）、菊池（わたぼっち）、事務局（障がい福祉課1名）
- ・主な協議内容等
 - (1) 課題解決に向けた検証と課題の再整理について
 - (2) サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者および相談支援専門員による研修会について
 - (3) 事例検討（精神障がい事例）

○H30.11.13(水) 運営会議 市役所1-B会議室 PM4:00~5:00

- ・出席者：斎藤委員（部会長）、成田委員、猪岡委員、事務局（障がい福祉課1名）
- ・主な協議内容等
研修会の実施について

□H30.11.21(水) 第5回 部会（研修会を兼ねる）
中央市民サービスセンター「センタース」洋室4 PM1:30~4:00

- ・出席者：斎藤委員（部会長）、成田委員、猪岡委員、菊地委員、秋本委員、片桐委員、畠山委員、岩本委員、船起委員、越後谷委員、佐藤委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【菅原氏（秋田ワークセンター）、澤木氏、清水氏（ほのぼの）、佐々木氏（ゆうこうえん）、星氏（びりーぶ）、伊藤氏（ねこの手）、菊池氏（わたぼっち）、鹿嶋氏（カダル）、岩本氏、高橋氏（ほくと）、加藤氏（ニコニコ）、菊池氏（竹生寮）、伊藤氏（いんくぼつと）、松橋氏（緑光苑）事務局（障がい福祉課2名）ほかサービス管理責任者等40名
- ・研修会内容
 - (1) 平成31年度からのサービス管理責任者、児童発達支援管理責任者研修カリキュラムについて
 - (2) 行政説明（サービス提供事業所から相談支援事業所へのサービス利用状況の報告について）
 - (3) 意見交換・事例検討（精神・知的重複障がい）

○H30.12.5(水) 運営会議 市役所1-B会議室 PM3:30~5:00

- ・出席者：斎藤委員（部会長）、成田委員、猪岡委員、事務局（障がい福祉課1名）
- ・主な協議内容等
 - (1) 研修会アンケート集計結果について
 - (2) サービス利用状況報告書の共通様式を作成する件について
 - (3) 行動特性のある方への支援について

□H30.12.19(水) 第6回 部会 中央市民サービスセンター 洋室4 PM1:30~4:00

- ・出席者：斎藤委員（部会長）成田委員、猪岡委員、菊地委員、畠山委員、秋本委員、岩本委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【菅原氏（秋田ワークセンター）、加藤氏（ニコニコ）、成田氏（広面ハウス）、千田氏（聖徳会）、菊池氏（わたぼっち）、澤木氏（ほのぼの）、藤盛氏（カダル）】、事務局（障がい福祉課1名）
- ・主な協議内容等
 - (1) 研修会総括（アンケート集計結果について）
 - (2) 行動特性のある方への支援について
 - (3) サービス利用状況報告書の共通様式作成について
 - (4) 地域生活支援拠点等の取り組みについて
 - (5) 事例検討（知的障がい事例）

○H31.1.9(水) 運営会議 市役所121会議室 PM4:00~5:00

- ・出席者：斎藤委員（部会長）、成田委員、猪岡委員、事務局（障がい福祉課1名）
- ・主な協議内容等
 - (1) サービス利用状況報告書の共通様式作成について
 - (2) 行動特性のある方への支援について
 - (3) 事例検討について

□H31.1.16(水) 第7回 部会 中央市民サービスセンター 洋室4 PM1:30~4:00

- ・出席者：斎藤委員（部会長）成田委員、猪岡委員、菊地委員、石井委員、越後谷委員、船起委員、畠山委員、岩本委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【加藤氏（ニコニコ）、菅原氏（秋田ワークセンター）、清水氏（ほのぼの）、佐々木氏（ゆうこうえん）、佐々木氏（竹生寮）、工藤氏（医療療育センター）、菊池氏（わたぼっち）】事務局（障がい福祉課1名）
- ・主な協議内容等
 - (1) サービス利用状況報告書の共通様式作成について
 - (2) 行動特性のある方への支援について
 - (3) 事例検討（知的障がい事例）

○H31.2.7(木) 運営会議 市役所1-B会議室 PM4:00~5:00

- ・出席者：斎藤委員（部会長）、成田委員、猪岡委員、事務局（障がい福祉課1名）
- ・主な協議内容等
 - (1) サービス利用状況報告書の共通様式作成について
 - (2) 30年度のまとめについて
 - (3) 31年度の協議内容について（地域課題の区分け）
 - (4) 現高等部2年生の相談支援未契約者への対応について
 - (5) 来年度の就労アセスメントについて

□H31.2.20(水) 第8回 部会 中央市民サービスセンター 洋室4 PM1:30~4:00

- ・出席者：斎藤委員（部会長）、成田委員、菊地委員、片桐委員、畠山委員、岩本委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【菅原氏（秋田ワークセンター）、高野氏（高清水園）、鈴木氏（グリーンローズ）、澤木氏（ほのぼの）、松橋氏（緑光苑）、佐々木氏（ゆうこうえん）、加藤氏（ニコニコ）、成田氏（広面ハウス）、畠山氏（聖徳会）】、事務局（障がい福祉課1名）

- ・主な協議内容等

- (1) サービス利用状況報告書の共通様式作成について
- (2) 30年度相談支援部会での協議を振り返って
- (3) 31年度の協議事項について
- (4) 来年度の就労アセスメントについて

4 協議結果：協議の成果と今後の検討課題について

(1) 課題解決の検証および課題の再整理について

① 協議の成果

昨年度からの継続協議となっている課題提言分類表の作成を通して、課題解決に向けた検証と課題の再整理を行った。作成にあたっては、委員および部会に参加していただいている関係者から課題を提案してもらった。また、提案の具体的な内容と課題解決に向けて考えられる方向性について、提案委員からの説明を通じ、情報共有を図った。今後も部会で協議した方向性と事務局の考える方向性とを調整しながら、地域課題の区分けをするなど、今後の協議に向けて整理することとしたい。

② 今後の検討課題

作成した課題提言分類表に基づき、来年度協議する課題を検討していきたい。具体的には、引きこもり障がい者への対応や、地域包括支援センターとの連携に向け、協議を進めていきたい。

(2) 社会資源の活用について

【サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者と相談支援専門員による研修会】

① 協議の成果

昨年度実施した、移動支援サービス提供事業所の職員と相談支援専門員を対象とした、「移動支援事業に関する研修会」を開催したが、参加者（委員等）から、サービス管理責任者と相談支援専門員による研修会の開催を望む声が多くあったことから、これに児童発達支援管理責任者を加え、サービス等利用計画と個別支援計画の関連性やそれぞれの役割分担について意見交換や事例検討を通して共通認識を持つこと、当事者、家族の方々に対しより良い支援を提供することを目的とした「サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者と相談支援専門員による研修会」を11月に開催した。サービス管理責任者23名、児童発達支援管理責任者5名、相談支援専門員20名、ほか施設長等14名が参加し、来年度からのサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者研修カリキュラム、サービス利用状況報告書についての行政説明、情報交換および事例検討を行った。

研修会終了にあたっての参加者に対するアンケートでは、「参考となった」との感想が多く聞かれ、特に事例検討について、「少人数のグループで活発な意見交換、情報交換が出来た」、「他事業所の状況を伺えた」、「今後サービス等利用計画を作成していく上での参考となった」、「継続して研修会や事例検討会を開催して欲しい」などのご意見を頂き、研修会の開催目的である、それぞれの業務やその関連性を理解すること、利用者支援に対する連携について共通認識を深めることは達成できたものとする。

② 今後の検討課題

昨年度は「移動支援の事業所」、今年度は「障害福祉サービス事業所及び児童発達支援事業所との研修会を開催した。相談支援専門員は各分野領域との連携が必要不可欠であり、互いの業務を理解し、事例検討を通して支援方法を考えていくことは、今後の業務に活かされていくと思われる。今後もサービス管理責任者や児童発達支援管理責任者との研修の場を確保するとともに、地域共生社会の実現に向けて、相談支援専門員の周知と多職種連携の構築に向け、連携を図って行きたい。

(3) 困難事例への対応および課題解決に向けた事例検討について

① 協議の成果

平成28年度から実施している事例検討会は、今年度も、部会年間のスケジュールに組み入れ実施してきた。具体的には、原則毎月開催される部会において、1時間ほどを事例検討の時間とし、事例を身体・知的・精神・児童の4分野に分け、併せて委員等を、所属する事業所の特徴から、先の4分野（4グループ）に分類し、毎回1グループの中の1事業所から事例提供して頂き、参加者全員で検討を重ねてきた。今年度は、身体障がいと精神障がい、児童の分野が各1事例、知的障がいの分野が2事例、精神と知的の重複障がいの事例が1事例、合わせて6事例について検討を行った。

各分野の様々な事例について検討を重ねてきたことで、委員等でもある相談支援専門員のスキルアップにつながり、ひいては、本市の相談支援体制の強化にもつながる良い機会となった。

② 今後の検討課題

各相談支援事業所において、多種多様なケースに対応しているが、相談支援専門員の配置が1名の事業所も多く、事業所内で相談・検証することもできずに悩んでいるとの声を聴くことがある。部会において、引き続き、事例検討を定期的に行うことで、提供された事例の背景と課題を明らかにし、支援経過を検証するとともに、グループでの協議を通して対応策を考えることで、様々な障がい種別に対しての相談支援専門員の対応スキルの向上等につなげていきたい。

(4) 事業所一覧の更新

【障害福祉サービス等提供事業所にかかる事業内容等の詳細事項を記載した一覧表の作成および更新】

① 協議の成果

障害福祉サービス等の利用者および関係者の利便性向上（利用事業所を選択するにあたっての参考とするなど）を図るため、平成26年度から就労部会および児童部会において、各部会に関連する障害福祉サービス等提供事業所の事業内容等の詳細事項を記載した一覧表（以下、「事業所一覧」という。）を作成し、気軽にいつでも携帯端末等で閲覧ができるように市障がい福祉課ホームページに掲載している。

そのため、利用者等の更なる利便性の向上につなげるため、未作成の障害福祉サービスの事業所一覧の作成については、本年度、3部会（相談支援部会、就労部会、児童部会）の共通課題として、分担して行うこととしていたものであり、本部会では居宅介護事業所の一覧の作成に向けた検討を行った。部会では、どのような情報を掲載することが良いかを参加者から提案して頂き、項目を整理して様式を作成した。

結果、この様式に基づき、各事業所からの情報が提供され、これを元に事業所一覧を更新した。

② 今後の検討課題

作成した事業所一覧については、既に他部会が作成している一覧表と併せ、部会委員および関係機関と連携し、速やかな更新に努めるとともに、新規事業所の開設情報の情報収集にも努め、利用者および関係者に広く活用いただけるよう情報提供をしていきたい。

(5) その他、部会で検討が必要と判断した事項

① 協議の成果

平成30年度報酬改定関係の通知で示されたサービス提供事業所から相談支援事業所へのサービス利用状況の報告様式について、11月21日に行われたサービス管理責任者等との研修会における意見交換において、参加されたサービス管理責任者より、秋田市における共通様式を望む声が多くあったため、このことについて検討し、共通様式を作成した。

② 今後の検討課題

部会で作成した様式（記述式とチェック式の2種）を障がい福祉課に提案し、現在検討頂いている。承認が得られれば、来年度から使用できるよう、各障がい福祉サービス事業所にご案内し、活用の周知を図っていきたい

5 今後の部会での協議等について

(1) 引きこもり障がい者への支援

引きこもり状態であったり、各種サービスの支給決定は受けているものの、利用につながっていない障がい者が多数おられ、相談支援専門員が対応に苦慮してい

るケースが見受けられる。相談支援や行政、地域とのつながりが希薄または全くない障がい者が潜在化していると思われ、このような方々にどのようにアプローチし、支援につなげていくか検討を進めていきたい。

(2) 相談支援専門員の実態調査

現在、市内の相談支援事業所は22か所、35名の相談支援専門員が相談支援業務を担当しているが一人100件以上担当している相談支援専門員も多数おられ、現在の担当ケースをこなすのが精一杯で、新規の方を受け入れするのが非常に厳しい状況であり、セルフプランでサービスを利用せざるを得ない方も多数おられる状況である。このため、相談支援専門員（相談支援事業所）の実態調査を行い、計画相談支援および障害児相談支援の現状を把握し、今後の秋田市における相談支援体制についてや相談支援専門員の業務の進め方等について検討を進めていきたい。

(3) 地域包括支援センターとの研修会

日々の相談支援業務の中で、本人が介護保険に移行する場合や、同居している親等が介護保険を利用している場合に、介護の相談があった家庭に社会とつながりが無い障がい者がいること等により協力を求められるなど、世帯支援として関わるが多くなってきている。

厚生労働省では、医療・介護・障害福祉制度ごとに整備された、いわば縦割りの支援体制を見直し、個人や世帯が抱える問題に包括的に対応する（＝「丸ごと」）支援体制へ転換する「地域共生社会」の実現が掲げられており、ケアマネジメント手法により相談支援を行い、高齢者支援の地域の相談支援の核となっている地域包括支援センターのスタッフと一堂に会して情報交換・情報共有、共通理解を図り、共同しての地域づくり、利用者支援を行うための研修会の開催は有益になるものと考えられる。そのため、より良い支援につながる様な研修会の開催に向け協議を行うこととしたい。

(4) 困難事例に対する検討について（継続）

困難事例への対応を積み重ねて行くことで、地域における福祉サービスや社会資源の評価に繋がるとともに、今後の市の整備していくべきサービス等も見えてくると思われる。

そのため、引き続き、定期的な事例検討を行い、各相談支援事業所が抱えている疑問点について情報共有を図り、協議を行い、障がい種別ごとの対応等について理解を深めるとともに課題解決への糸口を見出していくこととしたい。